

引っ越しのアドバイス

契約後

- Q. 引っ越し会社の手配・連絡は？
- A. いくつかの引っ越し会社で見積りを取り、料金やサービスを検討してみるとよいでしょう。3～4月の引っ越しシーズンは混み合うので早めの手配をしましょう。予約をしたら、料金の支払方法も詳しく確認しておきましょう。
- Q. 新居のレイアウトは？
- A. 窓やコンセントの位置を考慮に入れ、入居後に再びレイアウトをし直さなくてもいいように、家具や電化製品の配置は先に考えておきましょう。

引っ越し数日前

- Q. 電話の移転届と引き込み工事は？
- A. NTTの116番へ電話します。新居に回線を新設する場合は、工事日の予約をします。(工事は本人の立会いが必要です)
(注) 電話やインターネットの回線を引くときは、事前に家主(オーナー)に連絡し、確認をとってから行なってください。
- Q. ガス開栓の連絡は？
- A. 新居の最寄りの営業所にガス開栓の予約をします。本人の立会いが必要なので、早めに日程を決めて電話をしておきましょう。
- Q. 電気・水道の使用開始の連絡は？
- A. 入居先に置いてある、電気・水道の“入居連絡用ハガキ”に必要事項を記入してポストに投函します。ハガキがない場合は、最寄りの営業所に連絡しましょう。
- Q. 荷造りは？
- A. 荷造りをした箱の外側に内容を書いておくと後で便利です。荷造りを引っ越し会社に依頼している場合は、自分で管理しておきたい最低限の荷物は、ひとつにまとめておきましょう。特に貴重品類は必ず自分で管理しましょう。

引っ越し直前

- Q. 住民票の転出届は？
- A. 現住所の市区町村役場で転出届の手続きを行います。(転出予定日の14日前から受付しています)これは、引っ越し先の新住所を登録するときに必要となるため、必ず交付してもらいましょう。身分証明と印鑑が必要です。
- Q. 郵便局への転送届は？
- A. 郵便局の窓口にある転送届に必要事項を記入し提出しておく、1年間、旧住所に送られてきた郵便物が新住所へ転送されます。口座がある場合は、住所変更もします。
- Q. 新居の掃除は？
- A. 荷物を運び込む前に、部屋全体を掃除してほこりをとっておきましょう。当日は余裕がないので前日しておくのがよいでしょう。また、押入れなどの収納部分には、防カビ対策をしましょう。
(注) 荷物を入れる前の部屋の状態を把握しておきましょう。例えば、傷・汚れなどがある場合、日付を入れて写真に撮っておくのも一つの方法です。
- Q. 引っ越し時の費用は？
- A. 引っ越しを手伝ってくれた人への心づけや昼食・茶菓子代くらは準備しておきましょう。気持ちの問題で、引っ越しもスムーズに進むでしょう。

引っ越し当日

- Q. 荷下ろしの立会いは？
- A. 引っ越し会社の車やレンタカーは、管理人さんや管理会社の指示に従って、ご近所に迷惑をかけないような場所に駐車させましょう。また、搬出した荷物の数や傷みがないかの確認をしてください。
- Q. 部屋の点検は？
- A. ドアや扉の開閉はスムーズか、エアコンは作動するか、水まわりでは水漏れがないか…などをチェックします。故障している場合は、すぐに管理人さんが管理会社へ連絡をします。
- Q. 掃除・ゴミの処理は？
- A. 簡単な掃除や片付けができるよう、ぞうきんやゴミ袋を用意しておきましょう。荷物の搬入後は、建物の玄関や廊下も掃除しておきましょう。ゴミを出す場合は、曜日やゴミ袋の種類を家主（オーナー）や隣近所の人に確認してから出しましょう。
- (注) 大きなゴミは処理費用が発生する場合がありますので、事前に家主（オーナー）に確認し、各自で処理しましょう。**

引っ越し後

- Q. 管理人さんや近所の方へのあいさつは？
- A. 迷惑をかけない時間帯を見計らって回りましょう。引っ越しのあいさつは管理人さん、両隣、上下階などが一般的です。下見の時に事前にあいさつしておくとなお良いでしょう。
- Q. 住民票の転入届は？
- A. 転入後、新住所の市区町村役場で2週間以内に手続きを行います。その際、あらかじめ交付を受けておいた転出証明書と印鑑を持参し、所定の用紙で手続きします。
- Q. 運転免許証の住所変更は？
- A. 新住所の所轄の警察署の交通課で手続きを行います。免許証と住民票（新住所が証明できるもの）、他県からの転入は本籍地が明記された住民票と本人の写真1枚が必要です。
- Q. 銀行口座の住所変更は？
- A. 取引銀行の支店の窓口へ届け出ます。その際、通帳と印鑑（通帳印）が必要です。下宿の近くで新しい銀行口座を開いても便利です。

転居・退居する場合

- Q. 不要品の処理は？
- A. マンション・アパート・下宿等に住んでいて、事情により退居したり他のマンションに転居する場合は、不要品が発生します。不要品の処理は各自で行わなければなりませんので、家主等の指導を受け、計画的にきちんと処理して引っ越ししてください。特に大型ゴミは、市の制度（東大阪市の場合、大型ゴミ受付センター(072)962-5374 事前予約制 1回につき10点まで）等を利用して引き取ってもらえば無償で処理できますが、別途に収集を頼むと高額な処分費を支払わなければなりません。詳しくは在住市区町村に直接問合せをするか、もしくはホームページにて確認してください。また、市で収集不可の家電製品等については、自分で処理業者を探して交渉し、ルールに従って不要品の処理を行ってください。